令和8年度 第2回瑞浪市男女共同参画社会推進会議要旨

日　時:令和8年7月 31 日(金) 13 時 30 分～15 時 00 分
会　場:瑞浪市役所西分庁舎1階会議室
出席者(敬称略): 渋谷典子、深津隆、小木曽千恵子、浅沼克郎、野田順子、中山千鶴、後藤宮樹、山下千尋、大竹悦子、渡邉実千代、安藤瑞扇、山内賢人、渡邉喜美代、
(欠席:、鈴木勝、鈴木実千江、安藤友美、宇井壮五)
〈事務局〉 みずなみ未来部長　加納宏樹、市民協働課長　奥谷ひとみ
市民協働課人権啓発係　三浦和恵
議　事:(1)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」の進捗状況について
(2)令和8年度 瑞浪市男女共同参画市民講演会について(役割分担等)
(3)今後のスケジュールについて

内容
(進行:事務局)

1. あいさつ(座長)
本日は酷暑の中、ご参集くださいましてありがとうございます。
7 月 28 日に、名古屋は雨で竜巻のようなものが起こりました。我が家は 13 階なので雷が落ちるのも見えました。その日は出かけなくてよい日だったので、家で過ごしていたところ、4 時半に熊本の地震情報が入ってきて、すごく自然に振り回され、自然はすごく力を持っているのだと実感したところです。そのちょっと前に、社会共通資本ということを学びまして、資本というとお金と思うかもしれないですが、そうではなくて経済学的に見ても宇沢先生という方がおっしゃったのですが、社会共通で持っている資本の中には、1 つは自然が結構大きいです。2 つ目は制度で、3 つ目は交通や移動のインフラが社会の共通資本です。だから、お金として動いていないけれども社会共通で持っている大切なものという見方もあるというふうに考えればいいと思います。その 3 つのことを考えていたときだったので「あっ自然だ」と思いながら、その後は過ごしていました。そして、以前、瑞浪市の講演会で、防災や災害復興などについて皆さんと共有した事項がありますので、いざというときにはそのときのことを思い出して、過ごしていただけたらと思います。私も名古屋にはおりますが、連携していろんなことをできたらなと思いながら頭の中で考えたところです。私も 200 人ぐらいの学生たちに防災や災害復興の話もしますが「約束よ。全員生き延びようね」と言っていますので、今日もここで「約束です。全員生き延びましょう」ということを伝えたいと思います。今日はよろしくお願いいたします。

2. 議事
(1)「第3次みずなみ男女共同参画プラン」の進捗状況について
(座長) 第 3 次みずなみ男女共同参画プランの進捗状況について事務局より説明願います。
(事務局) 資料に基づき説明
(座長) ありがとうございました。何かご質問やご意見はありますか。
(参加者) 進捗状況について詳しくまとめられていてよくわかりました。特に、最後の 3 ページ目の分析課題今後の方針などということで「長年にわたり培われた社会通念や習慣、しきたりを改善することは容易ではありませんが…」この 5 行にすべてが集約されているのかなと思います。
その中でも、自治会長の中で今 3 名の女性が区長会長さんですか。それから、まちづくりでは、私が参加させてもらっていた 10 年以上前も女性の方が参加していましたが、205 名中 49 名が

女性で 4 分の 1 ぐらいの方が活躍してみえるということで、呼びかけて広報をしてきた成果がここにあらわれているのかなと思います。私見ですが、若干気になることは、最後 3 の分析課題で、今後の方針の言葉を裏返してちょっと変えると、私は本当に古い考えで、昭和のど真ん中で生まれたので、何十年もその頭で生活してくると、なかなか切り換えが難しいなと思います。特に、まちづくりと自治会とはまた全然動きが違います。この中で女性の活躍具合は、ここに書かれているのが多分自治会における活躍というところが、なかなかそう簡単には変わらないという話です。今後も広報したり、連合自治会などで、女性の登用を促すというようなスタンスで行かれますか。

（事務局）毎年 1 回、連合自治会とまちづくりの合同会議がございますので、そのときに、組織の長の方に、啓発というか「各地区の方でもそういう取り組みをお願いします」ということで、お願いをさせていただいておりますので、今後も継続して啓発していきたいと思っております。

（参加者）手応えというか、そのときの場での雰囲気というかそれは何か感じられていますか。もう少し具体的にお聞きすると、この 106 名中の 3 名の方が、どのようないきさつで区長さんになられたのですか。

（事務局）そこまでは把握はしきれていませんが、いろんな地区も自治会も、役員のなり手がなかなかいないという状態もありまして、家族構成も変わってくる中で大分変わってきているとは思います。正直そこまで分析はできておりませんが、去年よりは今年度の方が増えたなというのはうれしく思っているところです。

（参加者）平成 30 年度の地域活動における男女共同参画の推進に関する実践的調査研究というので、女性自治会長活動事例集というのが、内閣府の調査で行われました。47 都道府県ですので、岐阜県も入っています。岐阜県の場合は、恵那市の三郷町について、あそこは 3 つの区に分かれるそうですけど、そこの自治会長の事例が出ていました。日本は広いので、自治会と言っても、瑞浪のようなタイプでやっているところもあったり、恵那市のようなところもあったりいろいろですが、これを読ませてもらった時に、行政からの強力な勧誘というかお勧めというか言葉はいろいろですが、もちろんそういう実際の自治会の中の先輩方が「あんたしかおらんでやって」というような勧め方もあるようです。中には、1 割 2 割、行政のトップが「やって」というようなこともあるそうですが、そういったことはあまり考えてはみえないということでよろしいですか。

（事務局）今は、各自治会に役員の選出についてはお任せしているところですので、今のところは、考えておりません。市民協働課の方でも、役員のなり手が不足しているとのことで、自治会の支援を行うファシリテーターを派遣していくことを考えております。その際には、そういった話はできるかと考えています。なかなか今、どこの区も役員のなり手が難しいとひしひしと感じているところです。

（参加者）ありがとうございました。

（座長）自治会の女性の参画については、どこの地区の会議にも出てくることで、自治会は自治体とはちょっと切り離された自主組織ということで、自治体がなかなか強制的に動かすことができないということも含めて、女性たちが担うのがなかなか難しいというところもあります。瑞浪はかなり長い間 0 人でしたよね。

（参加者）私の記憶では、自分が区長をやっていた時に、1 人だけ女性が誕生しましたが、半ば強制的に順番になっていて、たまたまその世帯に女性しかいなかったからです。3 人というのはどこの地区ですか。

（事務局）手元に資料がないのでわかりません。

（座長）また何かの機会に教えていただければありがたいです。皆さんどうですか。

（参加者）広報に載っています。

（座長）それに続いてくると思いますが、火曜日の地震があったことも含めて、やはりこの防災の会議とか、瑞浪市の防災リーダーの女性の割合というのが増えてきていますが、もう少し増えると良いと思います。大変な状況の中での女性の視点というのは重要で、積極的に発言できると思いますので、そういった点も自治会の会長と並んで繋がっていく視点かなと思います。いざというときの状況は、普段の状況が現れると私も防災のことで習いましたので、そのようなことも踏まえて覚えていただけたらと思います。そして、この計画は、2033 年までです。途中で中間見直しがあるということで、令和 10 年度に見直しがあるとのことです。また見直しのときに、こういった視点も含めて検討してください。何かご質問やご意見あれば、よろしくお願いします。

（参加者）これを見ていると、このまま進めていけば男女共同参画が、時間かかるかもしれないけれども進んでいくという評価に見えました。それはいいですが、男女共同参画社会を推進するという推進会議なので、もし事務局側で、これについてはこういうやり方をしてますが、実際のところ効果が出ているかどうかわからなくて困っているだとか、どうすればもっとよい推進に繋がるのか判断しかねているとか、そういう困りごとみたいなことがあったらこの場でぶつけてもらうと、皆さんの知恵でより一層の推進に繋がるかなと思いますけれども、今のところ市が行う男女共同参画の推進について困っているところはないですか。

（座長）ご質問ありがとうございます。知恵の集まりですから、何かあればみんなで知恵を出したいと思います。ここのところにもう少し力を入れたいけれどなかなか難しいということがありますか。

（事務局）資料 1－2 に、数値指標一覧がありますが、一応、令和 15 年度までに、この％まで持っていきたいという目標を立てています。そこに近づいてきているものもありますが、まだまだ届いていないものもありますので、そういった部分を、目標に近づけるためのもっといい取り組みがあれば、ご意見いただければと思います。例えば、防災会議委員に占める女性の割合であったり、まだまだ検診については、目標値には、ほど遠いというのは感じています。

（参加者）ちなみにこの乳癌検診の受診率に関係する施策は、どこを見ればありますか。

（事務局）基本目標 2 の 6 ページです。

（座長）市が実施するものということで、例えば会社にお勤めの方が会社で受けたりする場合には、ここの数値はどのようになってくるのでしょうか。

（事務局）担当課の方に確認します。

（事務局）5 歳刻みで癌検診の対象の人が決まってくるので、それは国保だろうが社保だろうが、例えば、50 歳の人に「今年あなたは受けるんですよ」と受診券を送るので、その中で受けるか受けないかということになると思います。おそらく年齢が上がってくれば受診率も上がりますが、若い方は、乳癌検診に関わらず、受診率はそんなに上がってきていないと思います。

（座長）わかりました。無料クーポン券が配られるのですね。

（事務局）無料券というか 500 円ぐらいでできる券だったと思います。全額補助ではありません。

（参加者）ありがとうございました。同じことをしているのに、乳癌検診は停滞して、子宮癌検診はオッケーみたいなことになるのは、多分、施策効果以外のところが影響しているのかなと思います。目標値の設定の見直しというところも含めて、検討するといいのかなと思いました。乳癌検診が下がって、子宮癌子宮頚癌検診が上がる理由も、特に分析はできていないですよね。施策以外の影響も結構大きいと思うので、本当にこの施策でいいのか、この目標設定が本当にこれでいいのかという見直しの参考にされるといいかなと思いました。

（座長）山下さんには、講演会に関わることも頭にあって質問してくださったのかなと思いながら聞いていたのですが、ぜひこのときに周知するというのが重要なポイントかなと思うので、健康づくり課の方に、講演会の時に何か皆さんに配れるものとか、あるいはアナウンスできる

ことがあれば協力できます。まさしく私たちが協力できるタイミングですね。これをしたことでまた変化があれば数値で考えてみたいと思います。いかがですか。
（事務局）第１回目に行った学習会の時に、健康づくり課の方から、いろいろ説明していただきましたが、その時に、この講演会の当日に、配布できるものがあれば用意すると言っていましたので、何らか準備させていただく予定です。
（座長）プラスアナウンスというか１～２分でも「読んでください」「この男女共同参画の計画の中にあります」ということを伝えるチャンスかなと思いました。
（参加者）あともう１点。基本的なまとめとして、短期間で効果が出るものではないので、ずっと啓発をしていくということだと思います。その啓発の方法について、今、パンフレットだとか、配布物を配ることをやられていると思いますが、その啓発の方法が、最善の啓発方法なのかというところについて手ごたえとかがあったら教えていただきたいです。それを例えば、若年層に渡しているから若年層から意識的に身につけてもらって、大人になったときに、この意識が上がることを狙っていると思いますが、効果はわからないですよね。子供たちがみんな瑞浪市民になってくれるといいですがそういうわけでもないと思うので、子供たちが受け取ってそのまま捨てずに持ち帰ってくれているだとか、もしかしたらアプリとかスマホで見れるようなものがいいのかもしれないとかそういうことを感じたりすることはないですか。今の方法がベストなら続けてもらえばいいですが、そこら辺についてちょっと迷いとか、そういうのがあったら教えてもらいたいと思っての質問です。
（座長）情報の伝え方ですよね。
（事務局）今はパンフレットを配る方向ですが、今後、子供たちもスマホやタブレットを持つ時代になってきているので、また違った方法で啓発した方が効果的かもしれません。今後検討していきたいとは思います。
（座長）いいアイディアだと思います。
（参加者）今年から癌検診の予約が二次元コードを読み取ってできるようになりましたよね。その辺りはちょっと進んできたのかなと思います。また、小学生の人たちにもパンフレットを配ることは、小学校５年生からこういうことを教育させ勉強をするというのはとてもいいことだと思いました。
（座長）そこも二次元コードで読み取りができるといいですよね。なので、お渡しするものの中にＱＲコードが入っていて、そこから全部見られるといいですね。
（参加者）だんだんそういう時代になってきましたね。
（座長）例えば今の話のような小学生に配っているものは、ホームページに公開されていますか。
（事務局）小学生に配っているものはホームページには載せておりません。
（座長）デートＤＶのものはどうですか。
（事務局）ＤＶの関係のパンフレットなども、ホームページに載せておりません。相談窓口の案内は、ホームページに載せています。
（座長）情報の伝え方も、今の時代どんどん変化してきているので、工夫していくことができればと思います。
他に何かご質問やご意見はないですか。
では承認ということでよろしいでしょうか。

(2) 令和８年度 瑞浪市男女共同参画市民講演会について（役割分担等）

（座長）では議事２の令和８年度瑞浪市男女共同参画市民講演会について、事務局からお願いいたします。
（事務局）資料に基づき説明

市民講演会
日　時：令和 8 年 10 月 10 日（土）　午後 1 時 30 分から
会　場：総合文化センター　3 階講堂
講　師：一般社団法人リンコス　彦田かな子氏
演　題：がんと生きる男女共同参画
　　暮らしはどうする？仕事はどうする？人生はどうする？
定　員：80 名

（座長）ありがとうございました。では、事務局より、講演会の内容や役割分担などについてご説明がありましたので順番に確認していきたいと思います。
意見交換のことですが、私が担当してもよろしいでしょうか。手を挙げて聞いてもらうような形を想定していますか。
（事務局）はい、挙手で進めていただければと思います。
（座長）皆さんのご協力があると私はとても心強いですので、どんなことでもいいので「推進員です」と言ってこの会の企画を決めるときにいろんな方向から考えたことなどを話してもらいたいです。チラシやレイアウト、アンケートに関して、何かご意見はありますか。
（参加者）アンケートについて先ほど癌検診の話が出ておりましたし、結果を見ると、癌検診が 20%前後しか検診を受けていない状況ですので、そういうところで自覚をしていただくという意味合いで「癌検診について女性の方に問います」というような形で子宮癌検診や乳がん癌検診について聞いてみるのもよいかと思います。或いは、健康診断を混ぜて「検診を受けてみえますか」という項目をひとつ入れて、コマーシャル程度の効果を狙ったらいいかなと思います。
（座長）ご提案ありがとうございます。今、女性とおっしゃいましたが、男性に聞いてもいいですよね。例えば「癌検診を受けていますか」と聞いて、「具体的にどんな検診ですか」みたいな形で聞くのはどうですか。テーマとしてはとてもありがたいです。皆さんいかがでしょうか。事務局にお願いしてもよろしいですか。
（事務局）「癌検診を受けていますか」と「どういう内容の検診を受けていますか」という項目を追加させていただきます。
（座長）3 番と 4 番の間がいいですか。最後にすると今後の話になってしまうので、3 番の次に入れるということでいかがでしょうか。
（事務局）はい。3 番の次に入れます。
（座長）では併せて役割分担ですが、皆さん、いかがでしょうか。まず司会ですが、やってくださる方いますか。司会はシナリオがあります。役割分担について何かご希望が先にあれば、それを聞きます。
（参加者）この推進会議に人権擁護委員の代表で参加しています。人権擁護委員でも、男女共同参画の委員会の組織がありますが、今回、瑞浪の市民講演会で男女共同参画のお話を聞けますので、多治見、土岐、瑞浪の人権擁護委員さんに声をかけて、参加させていただきたいと計画しています。その関係上、人権擁護委員の人数把握をさせていただきたいので、受け付けをやらせていただきたいです。

〈役割分担決定〉

(3) 今後のスケジュールについて

（座長）では議事の 3 番の今後のスケジュールということで事務局、お願いいたします。

（事務局）資料に沿って説明

■市民講演会
日時：令和８年 10 月 10 日（土）　午後１時 30 分から午後３時
会場：瑞浪市総合文化センター　３階講堂

■第３回推進会議（講演会後）
日時：令和８年 10 月 10 日（土）
会場：瑞浪市総合文化センター　３階講堂
内容：講演会の振り返り、次年度の講演会について（ｱﾝｹｰﾄ配布）

■第４回推進会議
日時：令和９年２月頃
会場：未定
内容：令和８年度の振り返り、令和９年度の計画
講演会内容・開催日（案）について

（座長）ありがとうございました。何かご質問やご意見がありますか。
では次は 10 月 10 日となると思いますが、ぜひ皆さんのお知り合いの方に集まっていただきたいので、広報をお願いいたします。
質問はないようですので承認されたということでよろしいでしょうか。
これで議事はすべて終了しましたので事務局に進行をお願いいたします。
（課長）渋谷座長、スムーズな議事の進行、誠にありがとうございました。それでは本日の会議全体を通して、ご質問やご意見はございませんでしょうか。
（参加者）第 3 次瑞浪男女共同参画プランの表の内容で、「市男性職員における妻の出産に伴う休暇の取得率」というところと、「市男性職員における妻の産前・産後の子どもの養育のための休暇の取得率」の項目ですが、人数で５名中４名や５名中５名という数字がありますが市の職員さんの数値なのですね。
（事務局）そうです。瑞浪市の職員の数値です。
（参加者）これを市職男性職員にしていただければわかりやすいかなと思います。全体的なものの中に、市職員だけの数値が入るのはちょっと抵抗がある気がします。私個人の意見ですけれども、市職男性職員という名前に変えていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。
（座長）事務局はよろしいでしょうか。
（事務局）ご意見ありがとうございました。今後わかりやすい表記を検討していきたいと思います。
（座長）追記ですが、各自治体でも市役所が模範とならなければいけないので、市役所の中で、男性の育児休業がどのぐらい進んでいるかが他の企業に影響を与えるということで、これを指標にする自治体が結構あります。そういう意味で、この数字だけ見るとこれしか見えませんが、この計画との突き合わせをしていくと少しわかると思います。ただ、市男性職員というところはちょっとあれですよね。市職員のうち瑞浪市の男性職員とか表記の仕方を考えられるといいです。他の自治体の表記の仕方を見てもらいながら、伝わりやすいものに変えてもらえるとよいと思います。
他にはよろしいですか。では、司会を戻しますので、よろしくお願いします。
（事務局）ありがとうございました。それでは、先ほど浅沼委員の方からのご質問で、どの自治会に女性が登用されているかということですが、市の広報の６月号に、区長さんの名前をすべて載せております。その中で、瑞浪地区や陶町で、お名前だけ見ると女性の名前かなというところがあります。また次回ご説明できるようにしたいと思います。

（参加者）市報というのは知っていましたが、女性が３人もいるのは画期的なことだと思い、そのいきさつは何だったのかと思いました。以前、内閣府の調査で、自分が自治会長を受けたいきさつが載っており、面白く読ませてもらい、その辺がヒントになるかと思いました。

（事務局）ありがとうございます。なかなか自治会長を受けられた詳細までは、把握していませんが、またお伝えしていきたいと思います。議事 2 で決定した講演会の役割分担についてもありがとうございました。正式なものを作成いたしまして皆さんに郵送させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。また先ほど申しましたがチラシも同封させていただきますので、ぜひ地域の方やお知り合いの方をお誘いいただきたいと思います。10 月 10 日土曜日の講演会の当日は、講演会終了後にまた、第 3 回の推進会議を開催させていただきますので、あわせてお願いいたします。講演会当日は 12 時 40 分までに、瑞浪市総合文化センター3 階の講堂にお集まりください。今日は、役割分担から、これまでのプランの進捗管理に対しましてもたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和 8 年度第 2 回瑞浪市男女共同参画社会推進会議を閉じさせていただきます。本日も長時間にわたりお疲れ様でした。

どうもありがとうございました。

≪閉会≫